

# 米の生産調整について

平成19年11月

農林水産省



# (1) 全国の生産調整の取組状況

- 米政策改革を推進する中で主食用水稲作付面積は16年産以降年々減少し、その傾向は改革の第2ステージに移行した19年産についても同様。
- しかしながら、主食用米の需要量の減少に伴う生産目標数量の減少に見合う程には減っていない状況。
- 20年産の生産調整については、主食用米の需給バランスが確保できるよう、農協系統と行政が適切に連携して、全都道府県・全地域で、目標を達成できるよう取り組む。

年産	生産目標数量	実生産量	②－①	①を面積換算したものの	実作付面積	④－③	実作付面積が生産目標数量の面積換算値を上回る府県	作況
	①	②	千トン	③	④	千ha	府県	
	千トン	千トン	千トン	千ha	千ha	千ha	府県	
15	8,536.4	7,624.4	▲ 912.0	1,629.1	1,630.5	1.4	16	90
16	8,574.4	8,598.8	24.4	1,633.2	1,658.4	25.2	21	98
17	8,510.4	8,933.3	422.9	1,614.9	1,652.3	37.4	22	101
18	8,331.0	8,397.5	66.5	1,574.9	1,642.9	68.1	28	96
19	8,284.8 (需要見通しは833万トン)	8,542.2	257.4 (需要見通しとの差21万トン)	1,566.1	1,636.9	70.7	31	99

注1: 生産目標数量は、消費純増策の取組数量を含み、加工用米取組数量を控除したものである。なお、18、19年産については、過剰作付けが解消される方向に誘導する観点から、需要見通しから一定数量を削減して設定している。

注2: 実生産量は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米取組数量を控除したものである。なお、19年産については、水稲作付面積に作況指数から導かれる予想単収を乗じて水稲収穫量を推計している。

注3: ③は、生産目標数量を全国の平年単収で除した値である。

注4: 実作付面積は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米取組数量を平年単収により面積換算した値と、配分基準単収の設定要因による過剰分を控除したものである。

# (参考)都道府県別の生産調整の取組状況〔試算〕

- 以下の表は、平成19年産水稻作付面積(10月29日農林水産省統計部公表)を基に、加工用米の計画ベースの取組面積を控除して試算したもの。
- このため、今後、加工用米の取組面積、作柄が確定することによって、変動することがある。

平成19年産の都道府県別の生産調整の取組状況

都道府県名	生産目標数量 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算したもの ③	実作付面積 ④	④-③	④/③-1	作況指数	都道府県名	生産目標数量 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算したもの ③	実作付面積 ④	④-③	④/③-1	作況指数
	トン	トン	トン	ha	ha	ha	%			トン	トン	トン	ha	ha	ha	%	
全国	8,284,755	8,542,180	257,425	1,566,116	1,636,864	70,748	4.5	99									
北海道	605,900	586,388	▲ 19,512	113,891	112,410	▲ 1,481	▲ 1.3	98	滋賀	172,560	172,229	▲ 331	33,313	33,249	▲ 64	▲ 0.2	100
青森	272,990	284,727	11,737	47,067	49,721	2,654	5.6	99	京都	81,156	81,399	243	15,882	15,961	80	0.5	99
岩手	297,293	298,261	968	55,777	56,398	621	1.1	99	大阪	28,183	30,734	2,551	5,717	6,186	469	8.2	100
宮城	387,490	397,978	10,488	73,111	74,801	1,689	2.3	100	兵庫	195,710	192,028	▲ 3,681	38,831	38,801	▲ 30	▲ 0.1	98
秋田	499,280	536,773	37,493	87,134	91,871	4,737	5.4	102	奈良	44,210	49,601	5,391	8,618	9,694	1,076	12.5	99
山形	389,724	405,697	15,973	65,610	67,477	1,866	2.8	101	和歌山	37,280	37,399	119	7,562	7,859	297	3.9	96
福島	369,002	442,483	73,481	68,715	82,091	13,376	19.5	100	鳥取	73,200	66,355	▲ 6,845	13,996	13,981	▲ 15	▲ 0.1	91
茨城	360,860	391,018	30,158	69,396	77,000	7,604	11.0	98	島根	99,780	95,293	▲ 4,487	19,642	19,699	57	0.3	95
栃木	335,440	352,970	17,530	62,234	66,110	3,876	6.2	99	岡山	169,530	172,925	3,395	32,230	33,981	1,751	5.4	97
群馬	84,940	89,151	4,211	17,194	18,618	1,423	8.3	97	広島	140,020	137,010	▲ 3,010	26,772	26,298	▲ 474	▲ 1.8	99
埼玉	161,820	174,219	12,399	32,691	36,840	4,149	12.7	96	山口	122,200	116,072	▲ 6,128	24,198	23,982	▲ 216	▲ 0.9	96
千葉	266,030	327,131	61,101	50,100	62,673	12,573	25.1	98	徳島	62,300	66,500	4,200	13,143	14,000	857	6.5	100
東京	940	765	▲ 175	232	187	▲ 45	▲ 19.5	100	香川	75,440	73,955	▲ 1,485	15,118	14,971	▲ 147	▲ 1.0	99
神奈川	15,180	16,063	883	3,143	3,258	116	3.7	101	愛媛	80,790	78,720	▲ 2,070	16,223	16,000	▲ 223	▲ 1.4	99
新潟	597,010	622,833	25,823	110,763	115,553	4,791	4.3	100	高知	52,350	62,100	9,750	11,405	13,800	2,395	21.0	98
富山	209,610	203,223	▲ 6,387	39,179	39,048	▲ 131	▲ 0.3	97	福岡	197,260	190,910	▲ 6,350	39,373	39,383	10	0.0	97
石川	134,287	132,522	▲ 1,765	25,974	25,839	▲ 135	▲ 0.5	99	佐賀	149,130	140,702	▲ 8,428	28,138	27,926	▲ 212	▲ 0.8	95
福井	137,961	136,911	▲ 1,050	26,685	26,748	63	0.2	99	長崎	66,880	68,773	1,893	14,110	14,571	461	3.3	100
山梨	29,100	29,808	708	5,320	5,500	181	3.4	99	熊本	206,460	207,306	846	40,089	40,413	324	0.8	100
長野	207,920	221,015	13,095	33,374	35,489	2,115	6.3	100	大分	128,270	127,450	▲ 820	25,501	25,853	352	1.4	98
岐阜	123,220	118,962	▲ 4,258	25,250	25,155	▲ 95	▲ 0.4	97	宮崎	103,400	77,845	▲ 25,555	21,016	20,901	▲ 115	▲ 0.5	76
静岡	88,630	92,909	4,279	16,946	18,255	1,308	7.7	97	鹿児島	122,010	115,496	▲ 6,514	25,472	25,274	▲ 198	▲ 0.8	95
愛知	145,530	159,207	13,677	28,761	31,716	2,955	10.3	99	沖縄	3,260	2,876	▲ 384	1,055	1,020	▲ 35	▲ 3.3	91
三重	153,220	154,216	996	30,644	31,164	520	1.7	99									

注1: 生産目標数量は、消費純増策の取組数量を含み、加工用米認定計画数量を控除したものである。なお、過剰付けが解消される方向に誘導する観点から、需要見通しから一定数量を削減して設定している。  
 注2: 実生産量は、統計部公表の水稻の予想収穫量から加工用米認定計画数量を控除したものである。  
 注3: ③は、生産目標数量をそれぞれの平年単収で除して面積換算した値である。  
 注4: 実作付面積は、統計部公表の水稻作付面積から加工用米認定計画数量を平年単収で除して面積換算した値を控除したものである。

## 平成18年産と19年産との実作付面積の比較

都道府県名	18年産実作付面積 ①	19年産実作付面積 ②	②-①	(参考)		都道府県名	18年産実作付面積 ①	19年産実作付面積 ②	②-①	(参考)	
				19生産目標数量面積換算値 ③	18年産から削減すべき面積 ④=③-①					19生産目標数量面積換算値 ③	18年産から削減すべき面積 ④=③-①
	ha	ha	ha	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha
全国	1,642,921	1,636,864	▲ 6,057	1,566,116	▲ 76,805						
北海道	111,962	112,410	448	113,891	1,929	滋賀	33,953	33,249	▲ 704	33,313	▲ 640
青森	51,101	49,721	▲ 1,380	47,067	▲ 4,033	京都	16,028	15,961	▲ 67	15,882	▲ 146
岩手	57,472	56,398	▲ 1,074	55,777	▲ 1,695	大阪	6,164	6,186	22	5,717	▲ 447
宮城	77,092	74,801	▲ 2,291	73,111	▲ 3,980	兵庫	38,579	38,801	222	38,831	252
秋田	90,768	91,871	1,103	87,134	▲ 3,634	奈良	9,720	9,694	▲ 26	8,618	▲ 1,102
山形	68,602	67,477	▲ 1,125	65,610	▲ 2,992	和歌山	7,928	7,859	▲ 68	7,562	▲ 366
福島	81,754	82,091	338	68,715	▲ 13,038	鳥取	14,087	13,981	▲ 105	13,996	▲ 91
茨城	76,971	77,000	29	69,396	▲ 7,575	島根	19,672	19,699	27	19,642	▲ 30
栃木	65,292	66,110	817	62,234	▲ 3,058	岡山	34,585	33,981	▲ 604	32,230	▲ 2,355
群馬	19,076	18,618	▲ 458	17,194	▲ 1,882	広島	26,402	26,298	▲ 103	26,772	371
埼玉	36,882	36,840	▲ 42	32,691	▲ 4,191	山口	24,410	23,982	▲ 428	24,198	▲ 212
千葉	62,258	62,673	415	50,100	▲ 12,158	徳島	14,123	14,000	▲ 123	13,143	▲ 980
東京	191	187	▲ 4	232	41	香川	15,282	14,971	▲ 311	15,118	▲ 163
神奈川	3,265	3,258	▲ 6	3,143	▲ 122	愛媛	15,869	16,000	131	16,223	354
新潟	113,859	115,553	1,695	110,763	▲ 3,096	高知	13,637	13,800	163	11,405	▲ 2,232
富山	39,017	39,048	31	39,179	162	福岡	40,423	39,383	▲ 1,040	39,373	▲ 1,050
石川	25,733	25,839	107	25,974	241	佐賀	28,611	27,926	▲ 685	28,138	▲ 473
福井	26,858	26,748	▲ 110	26,685	▲ 173	長崎	14,691	14,571	▲ 121	14,110	▲ 582
山梨	5,367	5,500	133	5,320	▲ 47	熊本	40,976	40,413	▲ 563	40,089	▲ 886
長野	35,795	35,489	▲ 306	33,374	▲ 2,421	大分	25,999	25,853	▲ 146	25,501	▲ 498
岐阜	25,451	25,155	▲ 296	25,250	▲ 201	宮崎	21,240	20,901	▲ 339	21,016	▲ 224
静岡	18,239	18,255	16	16,946	▲ 1,292	鹿児島	25,378	25,274	▲ 104	25,472	94
愛知	31,463	31,716	253	28,761	▲ 2,702	沖縄	1,040	1,020	▲ 20	1,055	15
三重	31,598	31,164	▲ 434	30,644	▲ 954						

注1:18年産の実作付面積は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米取組数量を平年単収で除して面積換算した値と、配分基準単収の設定要因による過剰分を控除したものの。

注2:19年産の実作付面積は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米認定計画数量を平年単収で除して面積換算した値を控除したものの。(配分基準単収の設定要因による過剰は是正。)

# 都道府県別の生産調整の取組状況

【17年産】

都道府県名	生産目標数量 ①	実生産量 ②	②-① ③	①を面積換算したもの ③	実作付面積 ④	④-③ ④	作況指数	都道府県名	生産目標数量 ①	実生産量 ②	②-① ③	①を面積換算したもの ③	実作付面積 ④	④-③ ④	作況指数
	トン	トン	トン	ha	ha	ha			トン	トン	トン	ha	ha	ha	
全国	8,510,362	8,933,266	422,904	1,614,869	1,652,270	37,400	101								
北海道	611,910	671,464	59,554	115,892	115,585	▲ 307	109	滋賀	181,090	186,393	5,303	35,027	34,316	▲ 711	103
青森	293,370	316,431	23,061	50,581	51,852	1,271	103	京都	82,690	83,897	1,207	16,278	16,072	▲ 206	101
岩手	310,180	322,971	12,791	58,195	58,453	258	101	大阪	28,820	31,182	2,362	5,918	6,165	247	101
宮城	411,950	419,800	7,850	78,169	78,685	516	101	兵庫	197,195	206,032	8,837	39,282	39,219	▲ 63	101
秋田	502,704	532,394	29,690	87,732	91,536	3,805	100	奈良	45,800	50,141	4,341	9,016	9,612	596	100
山形	401,043	420,571	19,529	67,516	68,951	1,436	101	和歌山	38,070	39,200	1,130	7,785	7,914	129	100
福島	390,320	443,349	53,029	72,821	80,517	7,696	101	鳥取	75,820	72,802	▲ 3,018	14,497	14,104	▲ 393	98
茨城	371,400	410,157	38,757	72,117	76,303	4,187	103	島根	101,802	105,223	3,421	20,040	19,915	▲ 125	102
栃木	340,880	367,922	27,042	63,716	66,409	2,693	102	岡山	175,800	181,143	5,343	33,422	34,501	1,079	99
群馬	87,600	95,189	7,589	17,733	19,054	1,321	100	広島	141,370	140,510	▲ 860	27,239	26,705	▲ 533	101
埼玉	166,690	183,259	16,569	33,675	36,354	2,680	100	山口	124,000	122,638	▲ 1,362	24,554	23,976	▲ 578	99
千葉	279,380	336,950	57,570	52,913	62,142	9,229	102	徳島	64,150	68,700	4,550	13,534	13,904	370	103
東京	1,010	834	▲ 176	253	201	▲ 52	104	香川	78,000	76,482	▲ 1,518	15,631	15,135	▲ 497	100
神奈川	15,530	16,391	861	3,256	3,261	5	104	愛媛	81,830	79,200	▲ 2,630	16,432	15,805	▲ 627	99
新潟	592,963	624,356	31,393	110,012	113,965	3,953	100	高知	55,370	65,500	10,130	12,090	13,510	1,420	103
富山	209,890	212,955	3,065	39,379	39,097	▲ 282	101	福岡	201,560	197,195	▲ 4,365	40,232	40,176	▲ 56	96
石川	135,829	140,236	4,407	26,323	26,261	▲ 63	101	佐賀	152,010	144,278	▲ 7,732	28,681	28,553	▲ 128	93
福井	141,240	145,669	4,429	27,372	27,005	▲ 367	101	長崎	68,640	65,984	▲ 2,656	14,512	14,437	▲ 75	95
山梨	29,930	30,500	570	5,543	5,362	▲ 181	102	熊本	210,530	201,077	▲ 9,453	40,880	40,354	▲ 526	93
長野	216,955	236,044	19,089	35,163	36,390	1,227	105	大分	132,230	119,904	▲ 12,326	26,288	25,669	▲ 620	91
岐阜	127,015	126,698	▲ 317	26,028	25,611	▲ 416	100	宮崎	108,130	102,851	▲ 5,279	22,158	20,994	▲ 1,164	97
静岡	90,840	94,985	4,145	17,369	18,208	839	99	鹿児島	126,970	120,256	▲ 6,714	26,563	25,124	▲ 1,439	98
愛知	150,170	161,110	10,940	29,737	31,570	1,833	100	沖縄	3,440	3,000	▲ 440	1,113	1,053	▲ 60	92
三重	156,246	159,177	2,931	31,501	31,381	▲ 121	100								

注1:生産目標数量は、消費純増策の取組数量を含み、加工用米取組数量を控除したものである。

注2:実生産量は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米取組数量を控除したものである。

注3:③は、生産目標数量をそれぞれの平年単収で除して面積換算したものである。

注4:実作付面積は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米取組数量を平年単収で除して面積換算した値と、配分基準単収の設定要因による過剰分を控除したものである。

## 都道府県別の生産調整の取組状況

【18年産】

都道府県名	生産目標数量 ①	実生産量 ②	②-① ト	①を面積換算したもの ③ ha	実作付面積 ④ ha	④-③ ha	作況指数	都道府県名	生産目標数量 ① ト	実生産量 ② ト	②-① ト	①を面積換算したもの ③ ha	実作付面積 ④ ha	④-③ ha	作況指数
全国	8,330,983	8,397,511	66,528	1,574,855	1,642,921	68,066	96								
北海道	594,713	627,628	32,914	112,210	111,962	▲ 248	105	滋賀	177,824	175,001	▲ 2,822	34,329	33,953	▲ 376	99
青森	282,750	299,914	17,164	48,750	51,101	2,351	100	京都	81,609	80,470	▲ 1,139	16,033	16,028	▲ 5	98
岩手	305,324	306,174	851	57,284	57,472	188	98	大阪	27,898	30,588	2,690	5,682	6,164	482	99
宮城	403,964	393,380	▲ 10,583	76,220	77,092	872	96	兵庫	194,429	191,867	▲ 2,562	38,577	38,579	2	98
秋田	497,324	527,438	30,114	86,793	90,768	3,975	100	奈良	44,090	49,266	5,176	8,645	9,720	1,075	99
山形	398,936	408,793	9,857	67,161	68,602	1,441	99	和歌山	37,270	36,600	▲ 670	7,591	7,928	337	93
福島	373,982	429,044	55,062	69,643	81,754	12,111	98	鳥取	74,950	69,203	▲ 5,747	14,331	14,087	▲ 244	92
茨城	357,162	386,925	29,763	68,685	76,971	8,286	97	島根	99,978	97,661	▲ 2,317	19,681	19,672	▲ 9	96
栃木	333,911	332,904	▲ 1,008	61,950	65,292	3,342	94	岡山	171,780	176,110	4,330	32,658	34,585	1,927	97
群馬	85,290	88,832	3,542	17,265	19,076	1,811	95	広島	140,977	134,100	▲ 6,878	27,059	26,402	▲ 657	97
埼玉	159,950	172,306	12,356	32,313	36,882	4,569	94	山口	123,760	110,955	▲ 12,805	24,507	24,410	▲ 97	90
千葉	254,257	316,628	62,372	47,883	62,258	14,375	96	徳島	62,062	64,400	2,338	13,093	14,123	1,030	96
東京	980	756	▲ 224	243	191	▲ 52	98	香川	78,490	71,607	▲ 6,883	15,729	15,282	▲ 448	94
神奈川	15,040	15,191	151	3,133	3,265	131	97	愛媛	80,840	75,000	▲ 5,840	16,233	15,869	▲ 364	94
新潟	589,344	622,823	33,479	109,340	113,859	4,519	100	高知	51,121	59,600	8,479	11,137	13,637	2,500	93
富山	210,910	214,782	3,871	39,422	39,017	▲ 405	102	福岡	201,250	154,883	▲ 46,367	40,170	40,423	254	76
石川	133,044	134,369	1,325	25,734	25,733	▲ 1	100	佐賀	153,190	75,837	▲ 77,353	28,904	28,611	▲ 293	49
福井	139,555	141,622	2,068	26,993	26,858	▲ 136	100	長崎	67,610	47,270	▲ 20,340	14,264	14,691	428	68
山梨	29,300	30,200	900	5,376	5,367	▲ 9	100	熊本	210,340	181,777	▲ 28,563	40,843	40,976	133	85
長野	208,924	219,124	10,199	33,697	35,795	2,097	98	大分	131,150	103,161	▲ 27,989	26,074	25,999	▲ 74	79
岐阜	124,100	120,441	▲ 3,659	25,430	25,451	20	97	宮崎	106,400	99,735	▲ 6,665	21,670	21,240	▲ 430	95
静岡	87,840	91,993	4,153	16,795	18,239	1,443	96	鹿児島	125,240	111,222	▲ 14,018	26,146	25,378	▲ 768	91
愛知	144,000	159,270	15,270	28,458	31,463	3,005	99	沖縄	3,360	3,030	▲ 330	1,087	1,040	▲ 47	94
三重	154,766	158,016	3,251	31,078	31,598	521	100								

注1: 生産目標数量は、消費純増策の取組数量を含み、加工用米取組数量を控除したものである。なお、過剰作付けが解消される方向に誘導する観点から、需要見通しから一定数量を削減して設定している。

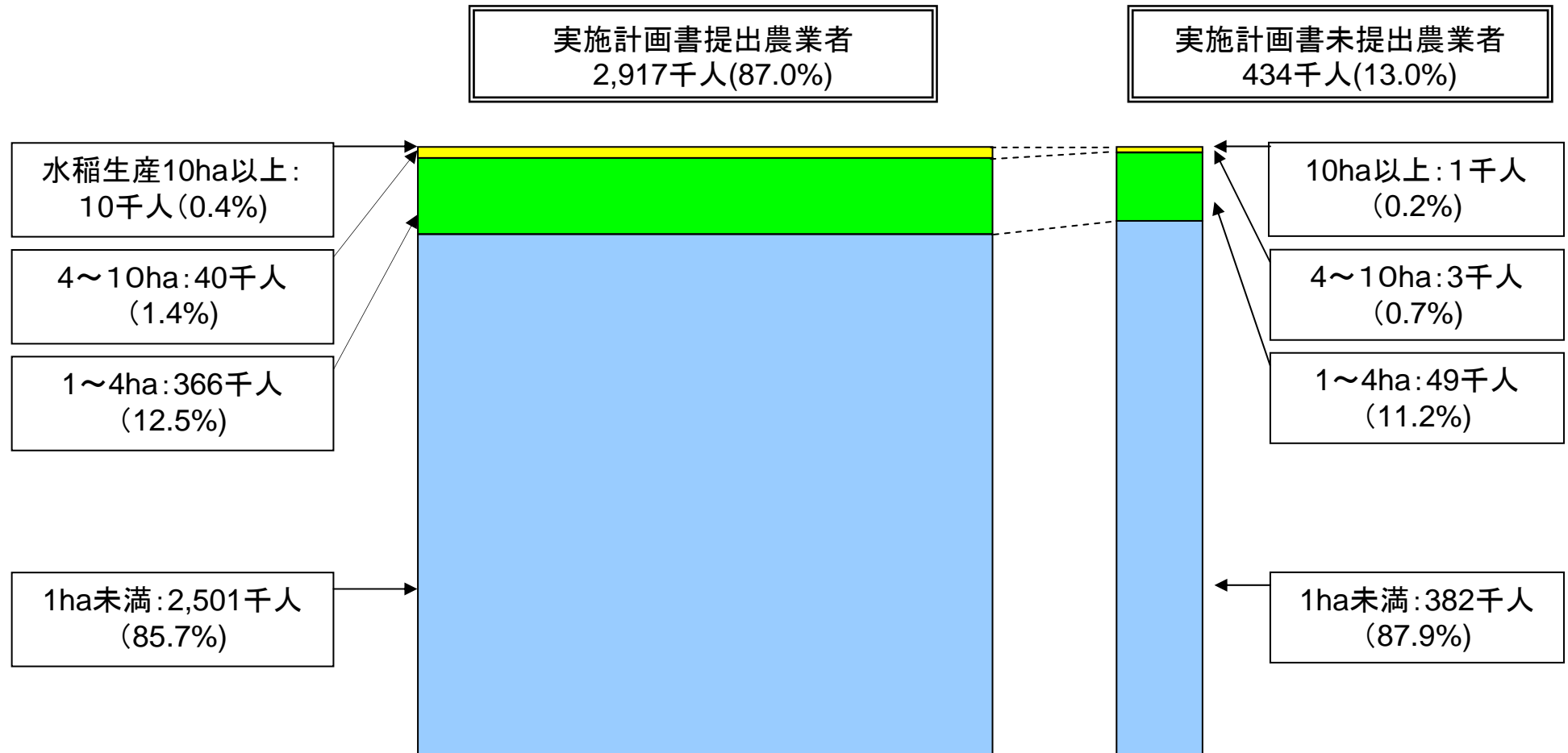
注2: 実生産量は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米取組数量を控除したものである。

注3: ③は、生産目標数量をそれぞれの単収で除して面積換算した値である。

注4: 実作付面積は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米取組数量を単収で除して面積換算した値と、配分基準単収の設定要因による過剰分を控除したものである。

(参考)

- 平成18年産における実施計画書未提出者（生産調整非参加者）は434千人で全体の13%である。
- 実施計画書未提出者の約88%が1ha未満の農業者である。
- こうした実態を踏まえ、生産調整非参加者に対する粘り強い働きかけをすることが重要。



※生産規模別の農業者数は、報告のあった2,559千人(実施計画書提出者2,299千人、未提出者260千人)のデータをもとに推計。

○ 平成18年産における実施計画書未提出者（生産調整非参加者）の水稲作付面積は、252千haで全体の約15%である。

実施計画書提出農業者  
水稲作付面積 1,404千ha(84.8%)

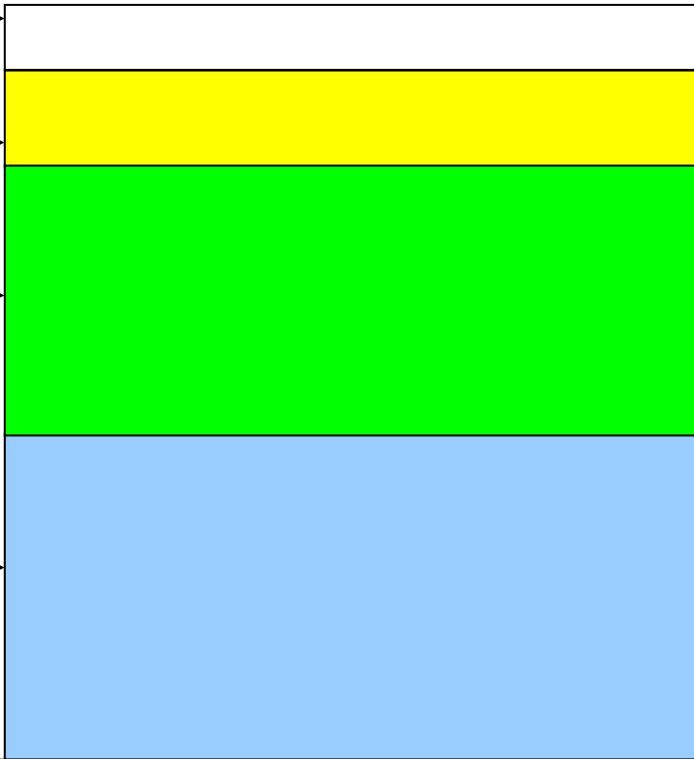
実施計画書未提出農業者  
水稲作付面積 252千ha(15.2%)

10ha以上:121千ha  
(8.6%)

4~10ha:184千ha  
(13.1%)

1~4ha:506千ha  
(36.0%)

1ha未満:594千ha  
(42.3%)

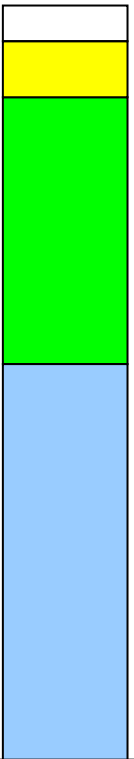


10ha以上:12千ha  
(4.8%)

4~10ha:19千ha  
(7.4%)

1~4ha:89千ha(35.3%)

1ha未満:132千ha  
(52.4%)



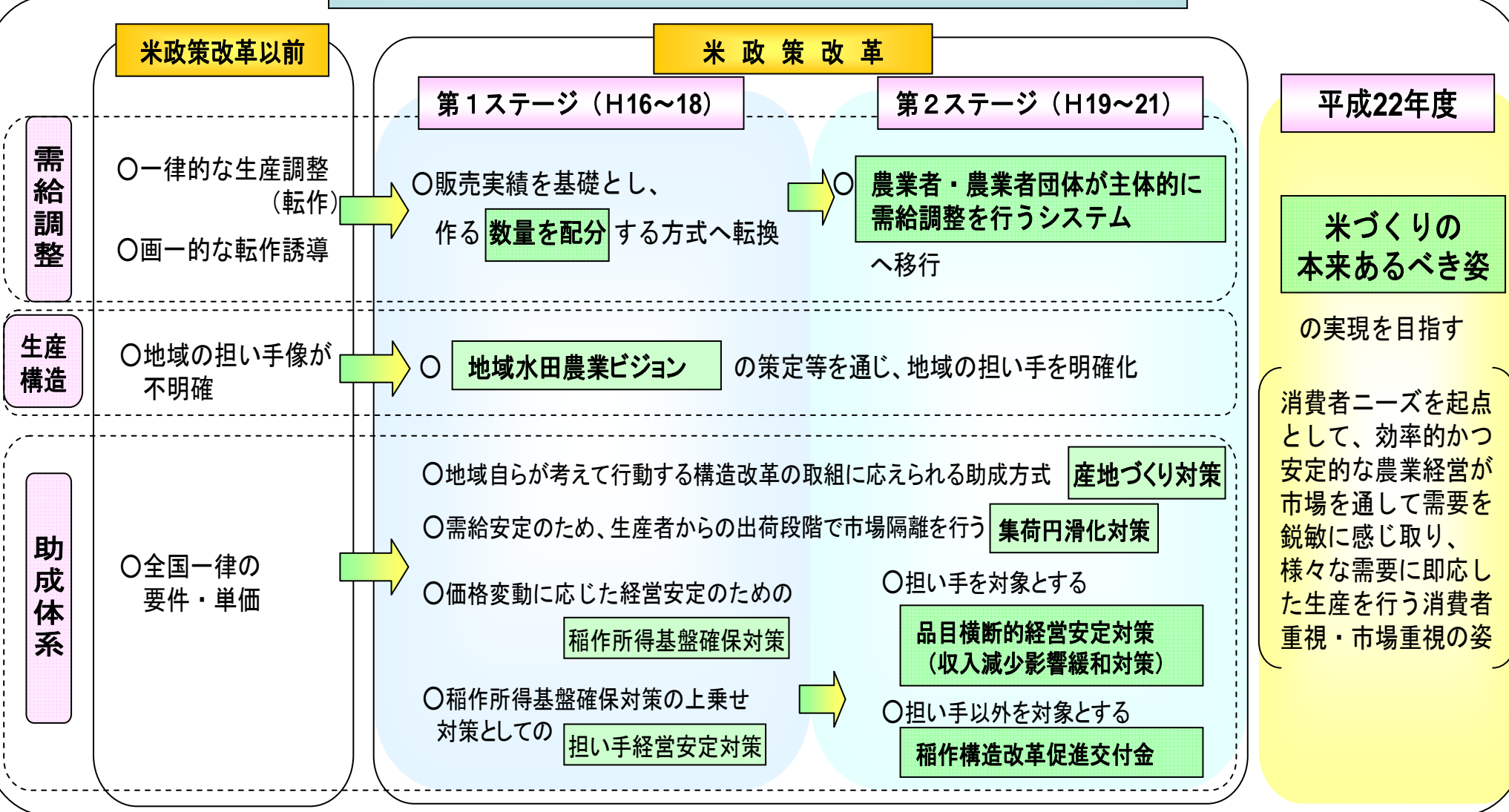
※生産規模別の農業者数は、報告のあった2,559千人(実施計画書提出者2,299千人、未提出者260千人)のデータをもとに推計。

# (2) 米政策の変遷

		食管法(昭和17年～平成7年)		食糧法(平成7年～)				
法 制 度	国の役割	国による米の全量管理 (政府への売渡義務)	平 成 5 年 の 大 不 作 と 契 機	国の役割は備蓄運営に限定				
	流通システム	厳格な流通規制		計画流通制度 (ソフトな流通規制)	(平成改 正 1 6 年)	計画流通制度の廃止		
	価格形成	政府買入価格を決定		自主米価格形成センターで 入札して価格形成		コメ価格センター		
運用改善	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     過剰の発生 〔巨額の財政負担〕 による過剰処理 を契機                 </div>	国の管理外の 自主流通米制度を導入 (昭和44年)  生産調整の開始 (昭和46年)  自主流通米価格形成の場 の創設 (平成2年)		備蓄を適正水準にするための 備蓄運営ルールを導入 (平成10年) (政府の買入数量と売渡数量が連動)  自主米価格形成センターの 値幅制限の廃止 (平成10年)				
生 産 調 整 の 運 用		国によるネガ面積 (転作面積)配分		同左	米 政 策 改 革 大 綱 に よ る 改 革 1 6 年 ト	国によるポジ数量 (生産数量)配分	改 革 の 第 2 ス テ ー ジ (平成19年)	農業者・農業者団体 主体の需給調整
		全国一律の要件・単価 による助成		同左		地域の創意工夫による助成 (産地づくり対策)		同左

(3) 「米政策改革大綱」(平成14年12月決定)に基づく改革(平成16年度～)

米政策改革の要点

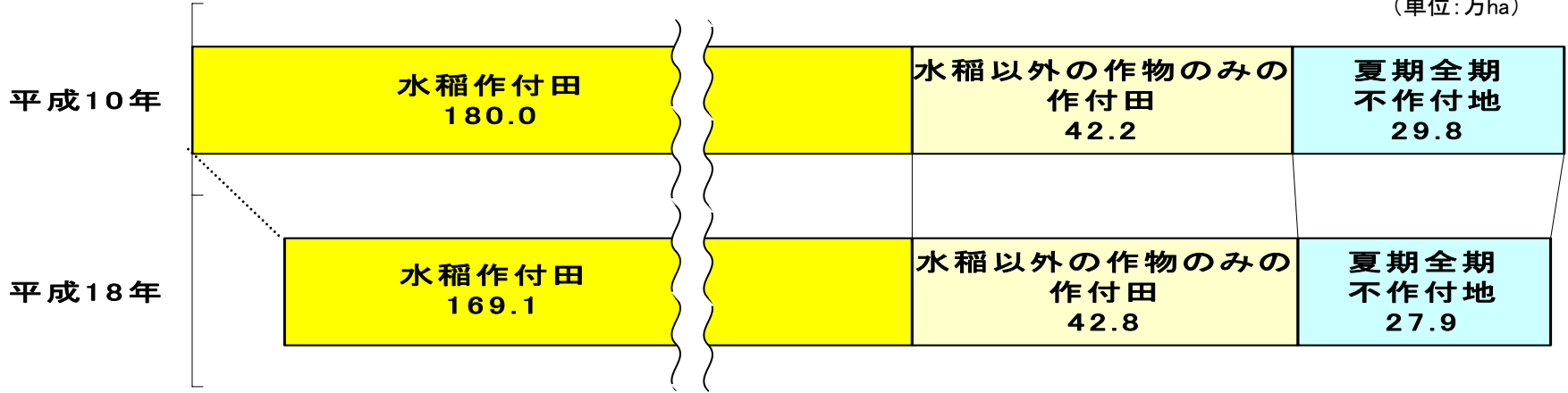


# (4) 水田利用の状況

○ 夏期における田本地利用状況をみると、水稲作付田は大幅に減少し、他作物の作付けは横ばい。

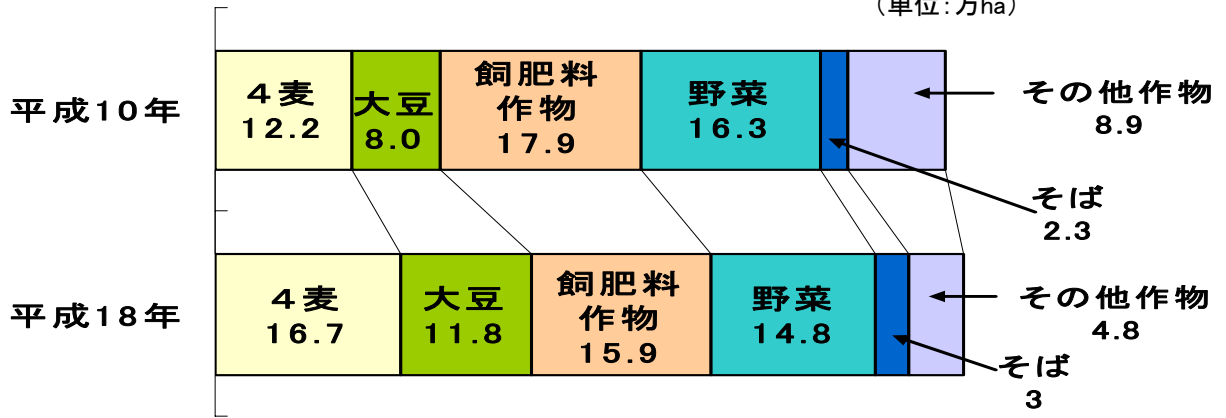
## ○ 夏期における田本地利用状況

(単位: 万ha)



## ○ 水田における水稲以外の作物作付(栽培)延べ面積

(単位: 万ha)



注: 水稲以外の作物作付けは冬期の作付けを含む。

資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(5) 米政策改革推進のための主な対策(平成19年産～)

農業者・農業者団体による  
主体的な需給調整の取組

生産調整への支援

生産調整メリット対策

産地づくり交付金  
(1,327億円(20年度要求額))

地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成する地域水田農業ビジョンに基づいて実施する取組を支援。

- 所要の額を対策期間中安定的に交付し、地域の計画的な取組を支援
- 使途・単価は地域自らが決定
- 地域の判断による需要に応じた作物選択を徹底
- 担い手を中心とする合理的な土地利用や効率的な営農体制の確立に向けた交付金の活用を促進

新需給調整システム  
定着交付金  
(150億円(20年度要求額))

都道府県段階の判断による意欲的な生産調整の取組を支援。

豊作時の支援

豊作米隔離対策

集荷円滑化対策

豊作による過剰米を区分出荷・保管。  
(全国・県・地域の作況101以上のとき発動)

- ・短期融資(3,000円/60kg)
- ・生産者支援金(4,000円/60kg)

【17年産現物弁済米の状況】

現物弁済数量：7.5万トン  
うち販売数量：0.7万トン

在庫数量：6.8万トン

(平成19年9月末現在)

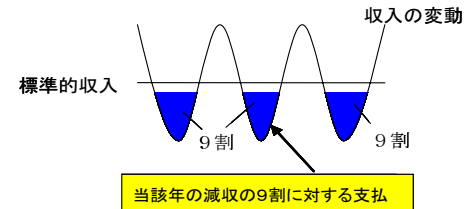
米価下落時の支援

米価下落等影響緩和対策

品目横断的経営安定対策(担い手)  
(収入減少影響緩和対策)(444億円(20年度要求額))

米価下落等による販売収入の減少が担い手の経営に及ぼす影響を緩和。

- ・生産者：国＝1：3で拠出
- ・対象品目ごとの収入と基準期間の平均収入との差額を経営体ごとに合算・相殺し、その減収額の9割について、積立金の範囲内で補てん。



稲作構造改革促進交付金(担い手以外)  
(270億円(20年度要求額))

品目横断的経営安定対策の加入者以外に対して、当面の措置として、米価下落等の影響緩和対策を行えるよう措置(地域であらかじめ取り決めることにより、産地づくり交付金に融通可能)。

【産地づくり交付金への融通状況(19年度)】

- ・国の予算額290億円のうち、165億円(約57%)を産地づくり交付金へ融通。

# (6) 産地づくり交付金等支援策の概要

「経営所得安定対策等実施要綱」により、H19～H21の対策の内容を決定

## ○産地づくり交付金(本体)

- 用途・単価は地域自らが決定
- 対策期間中都道府県に対し一定額を安定的に交付。  
翌年度への繰越も可能。
- 生産調整参加者であれば、専業、兼業、規模の大小にかかわらず対象

## ○新需給調整システム定着交付金

- 新たな需給調整システムの下での円滑な取組のため、当面の措置として実施
- 県段階の判断により、用途・単価を決定
- 一定部分については、前年度の水田における作物の作付状況を踏まえて、毎年、都道府県別配分を見直し

- 用途
  - ① 超過達成
  - ② 地域振興作物（従来は対象外であった麦・大豆・飼料作物の取組も可）
  - ③ その他の意欲的な生産調整の取組

## 産地づくり交付金の使途のガイドライン

- 交付金は、水田環境を良好に保全しながら構造改革の推進に活用
- 交付金の使途・水準は、地域の創意工夫で決める仕組み

### 1 使途の範囲(いずれかにあてはまること)

- 米の生産調整の推進
- 水田を活用した作物の産地づくりの推進
- 水田農業の構造改革の推進（担い手の育成）

### 2 配慮事項

- 生産調整の円滑な実施を念頭に、担い手の育成に資する取組が推進されるよう配慮
- 交付金の受取者は、実際の農作業従事者とする

### 3 使途としない取組

- 通常の主食用米の価格への上乗せ助成
- 品目横断的経営安定対策との整合性を欠く助成  
(品目横断的経営安定対策の対象者とならない者に対する格差補てん等)
- 補助事業への二重補助
- 資産形成に対する直接的な助成

## 2. 米政策改革推進対策

### 2 平成19年度からの国の支援策

#### (1) 産地づくり対策の見直し

地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成する計画に基づいて実施する取組を支援する産地づくり対策について、地域の創意工夫をさらに進める方向で所要の措置を講じる。

本対策の実施期間は、平成19年度から21年度までの3ヶ年とする。

- ① 産地づくり交付金については、地域の実情を踏まえ見直し、高度化された地域水田農業ビジョンの実現に向けて活用されること及び需要に応じた生産を的確に実施することをその交付要件とした上で、最近の米・麦・大豆・飼料作物をめぐる状況、現行対策の実施状況などを踏まえた見直しを行う。

##### (ア) 産地づくり交付金

- ・ 所要の額を対策期間中安定的に交付し、地域の創意工夫により用途や単価を設定するという基本的な仕組みは継続。
- ・ 地域の判断による需要に応じた作物選択を徹底するとともに、担い手を中心とする合理的な土地利用や効率的な営農体制の確立に向けた交付金の活用を促進。

##### (イ) 新需給調整システム定着交付金

新たな需給調整システムの下での円滑な取組に資するため、当面の措置として、都道府県段階の判断により、用途や単価を設定し、地域条件に応じた意欲的な生産調整の取組を推進。

なお、交付金の都道府県配分については、より効果的な活用を促進する観点から、現行対策期間中の麦・大豆・飼料作物等の水田における作物の作付状況、需給調整の実施状況、担い手の育成・確保状況及び直近の米の需要見通しなどを踏まえて行う。

また、(イ)の一定部分については、前年度の水田における作物の作付状況を踏まえ都道府県別配分の見直しを行うものとする。

# (参考) 産地づくり交付金の使い方の事例

## 1 重点作物の振興、生産性向上への助成

### 麦に対する助成

K町水田農業推進協議会(M県)  
麦の土地利用集積に対する助成  
38千円/10a

### 大豆に対する助成

I町地域水田農業推進協議会(H県)  
黒大豆栽培に対する助成 30千円/10a  
団地化に対して上乗せ 10~40千円/10a

### そばに対する助成

I町地域水田農業推進協議会(K県)  
そばの作付に対して助成 45千円/10a

### WCSに対する助成

H市水田農業推進協議会(M県)  
飼料作物栽培に対して助成 10千円/10a  
WCS作付に対して上乗せ助成 30千円/10a

### 団地化/土地利用集積

N町水田農業推進協議会(I県)  
基本助成 10千円/10a  
団地化・土地利用集積に対して上乗せ  
5~35千円/10a

### 耕畜連携

T町水田農業推進協議会(T県)  
飼料作物(耕畜連携)に対する助成  
40千円/10a

## 2 米への助成

### 有機農業

M町水田農業推進協議会(Y県)  
有機栽培米の取組に対する助成  
10千円/10a

### 水稻直播への助成

T市水田農業運営協議会(F県)  
コシヒカリ直播奨励 10千円/10a

### 加工米に対する助成

F地域水田農業推進協議会(H県)  
加工用もち米に対する助成 3千円/60kg

## 4 有機農業、食の安全・安心

### トレーサビリティに対する助成

Y市水田農業推進協議会(A県)  
トレーサビリティ分析経費助成  
(協議会として) 300千円

### 有機、減農薬等環境保全

I町水田農業推進協議会(N県)  
自然共生栽培推進に対する助成  
大豆、野菜等 10千円/10a

## 3 担い手の育成

### 利用権設定に対する助成

E市水田農業推進協議会(M県)  
賃借権の設定に対して助成  
20千円/10a

### 作業受委託に対する助成

K市水田農業推進協議会(I県)  
農業作業受託に対する助成 8千円/10a

### 作業の組織化法人化

R市水田農業推進協議会(H県)  
農業生産法人運営に対する助成4千円/10a

## 5 消費拡大の取組

### 地産地消の取組に助成

T地域水田農業推進協議会(M県)  
地産・地消の提携促進に係る助成  
(協議会として)1,000千円

### 学校給食(米飯給食)への助成

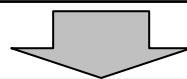
S村地域水田農業推進協議会(F県)  
(協議会として)1,497千円

## (7) 生産調整推進のための条件整備の変遷

- 生産調整の円滑な推進を図る観点から、市町村の転作等の達成状況に応じて水田営農に関連する補助事業の採択・予算配分等を運用。

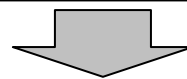
### 【昭和53年度～平成7年度】

- ① ほ場整備事業、補助かんがい排水事業等水田営農と密接に関連する事業については、生産調整の目標が達成されていない市町村は原則として新規採択しない。
- ② それ以外の関連事業の新規採択や継続地区の予算配分については、生産調整の目標が達成されている市町村の要請に優先的に配慮。



### 【平成8年度～平成15年度】

食糧法の趣旨を踏まえ、生産者・地域の自主性を尊重する観点から、平成7年度以前のような不採択措置は廃止したが、水田に係る土地基盤整備等水田営農に関連する事業については、引き続き新規採択や継続地区の予算配分について、生産調整目標が達成されている市町村の要請に優先的に配慮。



### 【平成16年度～】

水田営農に関連する事業については、地域水田農業ビジョンの実現に積極的に取り組む市町村の要請に優先的に配慮していくことが米政策改革の趣旨に沿うものとして、引き続き、優先配慮措置を継続。

なお、生産調整目標の達成・未達成については、従来の市町村等地区単位(地区の農業者全員)ではなく、水稻生産実施計画書を提出した農業者の範囲で判断。

# (8) 米による生産調整の取組

- 非主食用の米(飼料、米粉等)の生産について、確実に非主食用に販売され、横流れが防止できることを条件に、生産調整にカウントする仕組みを構築することが必要。
- このため、現在、用途ごとに細々と定めている手続きを見直し、「新規需要米」制度に一本化し、分かりやすく、利用しやすい仕組みとすることを検討。

## 【現 行】

- 需要開発米  
バイオエタノール・バイオプラスチック原料としての非食用の米
- 飼料用米  
家畜の飼料原料としての米(子実)
- 青刈り稲  
家畜の飼料用、しめ縄等工芸用等の原料としての稲
- わら専用稲  
家畜の粗飼料や敷料としての稲
- 稲発酵粗飼料用稲  
家畜の飼料用としての稲(穂と茎葉を一体的にサイレージ調整する)
- 援助米  
海外へ援助用として無償で輸出する米又は米粉
- 試験研究米  
農薬試験、バイオエタノール原料米として品質試験等の試験目的の米

## 【見直し後】

○ 新規需要米

## (9) 非主食用米(飼料用米、バイオ用米)生産の取組事例

### 飼料用米の取組事例

#### 1 取組地域

山形県遊佐町

#### 2 取組概要

遊佐町、庄内みどり農協、山形大学、(株)平田牧場、NPO法人ゆざ環境協働組織鳥海自然ネットワーク、生活クラブ協同組合連合会など産学官が連携して、16年度から「飼料用米プロジェクト」として以下の取組を実施。

- ① 産地に適した飼料用米品種の選定、
- ② 家畜給与における肉質の調査並びに食味への影響調査、
- ③ 生産費並びに構造改善の具体策、
- ④ 飼料用米生産による国内自給率向上効果の調査等

#### 3 取組実績

	16年度	17年度	18年度	19年度
生産農家(戸)	21	38	111	230
作付面積(ha)	7.8	19.3	60.5	130.1
単収(kg/10a)	388	558	574	

#### 4 飼料用米販売価格

40,000円/トン

#### 5 販売先

(株)平田牧場

#### 6 生産農家に対する助成措置

産地づくり交付金により、50,500円/10aを助成。

### バイオ用米の取組事例

#### 1 取組地域

新潟県JAにいがた南蒲

#### 2 取組概要

全国農業協同組合連合会は、JAにいがた南蒲管内の農業者にバイオエタノール原料イネの栽培実証試験として「北陸193号」の栽培を委託し、以下の取組を実施。

- ① エタノール原料としての栽培品種の収量及び生産コストの調査、
- ② 収穫された原料籾を長期保管した場合のエタノール原料としての劣化状況等の調査

#### 3 取組実績

	18年度	19年度
生産農家(戸)	2	42
作付面積(ha)	0.8	37.6
単収(kg/10a)	880	

※19年度は、JAえちご上越管内の取組を含む。

#### 4 バイオ用米販売価格及び販売先

20,000円/トン

#### 5 販売先

全国農業協同組合連合会

#### 6 生産農家に対する助成措置

産地づくり交付金により 30,000円/10a を助成。